

多目的交流広場について

1 整備について

(1) 整備工事の発注方式

デザインビルド^{*1}方式を採用し、公募型プロポーザル^{*2}により、発注する。

※1 設計と施工を一括発注する方式。

設計当初の段階から施工の専門家が関わることによってコストの削減及び時間の削減が期待でき、また、提案内容の実現性を高めることができる。

※2 複数の事業者に提案してもらい、最も適した事業者を選定する方式。

事業者の選定に当たっては、事業者の提案が「安佐市民病院跡地の活用方針」に示した内容及び協議会での議論に沿ったものであるかなどを評価する。

(2) 契約予定時期

令和5年9月

(3) 事業費

約1億8千万円

2 管理・運営について

(1) 運営手法

設置管理条例に基づく公共施設として、指定管理者制度により管理・運営する。

なお、コミュニティセンターとの連携を視野に入れ、設置管理条例やエリアマネジメント^{*3}のあり方を検討する。

※3 地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み（国土交通省「エリアマネジメント推進マニュアル」より）

(2) 条例制定予定時期

令和6年2月

(3) 施設運営開始予定時期

令和7年4月

3 スケジュール

年度 月	4			5									6									7			
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
整備	公募準備 (要求水準書 作成等)			公募 事業者選定 契約			設計 施工									施設 運用									
管理 運営							設置管理条例制定						公募準備 (公募要綱 作成等)			公募 指定管理者選定 契約					運用 準備				